

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年4月1日

神戸市長 殿

提出者

住所 大阪府大阪市港区海岸通二丁目1番11号

氏名 株式会社 大都

代表取締役社長 間口 豪

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6574-0128

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社大都 大阪本社
事業場の所在地	大阪市港区海岸通2-1-11
事業の種類	07 個別工事業(設備工事業を除く)
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

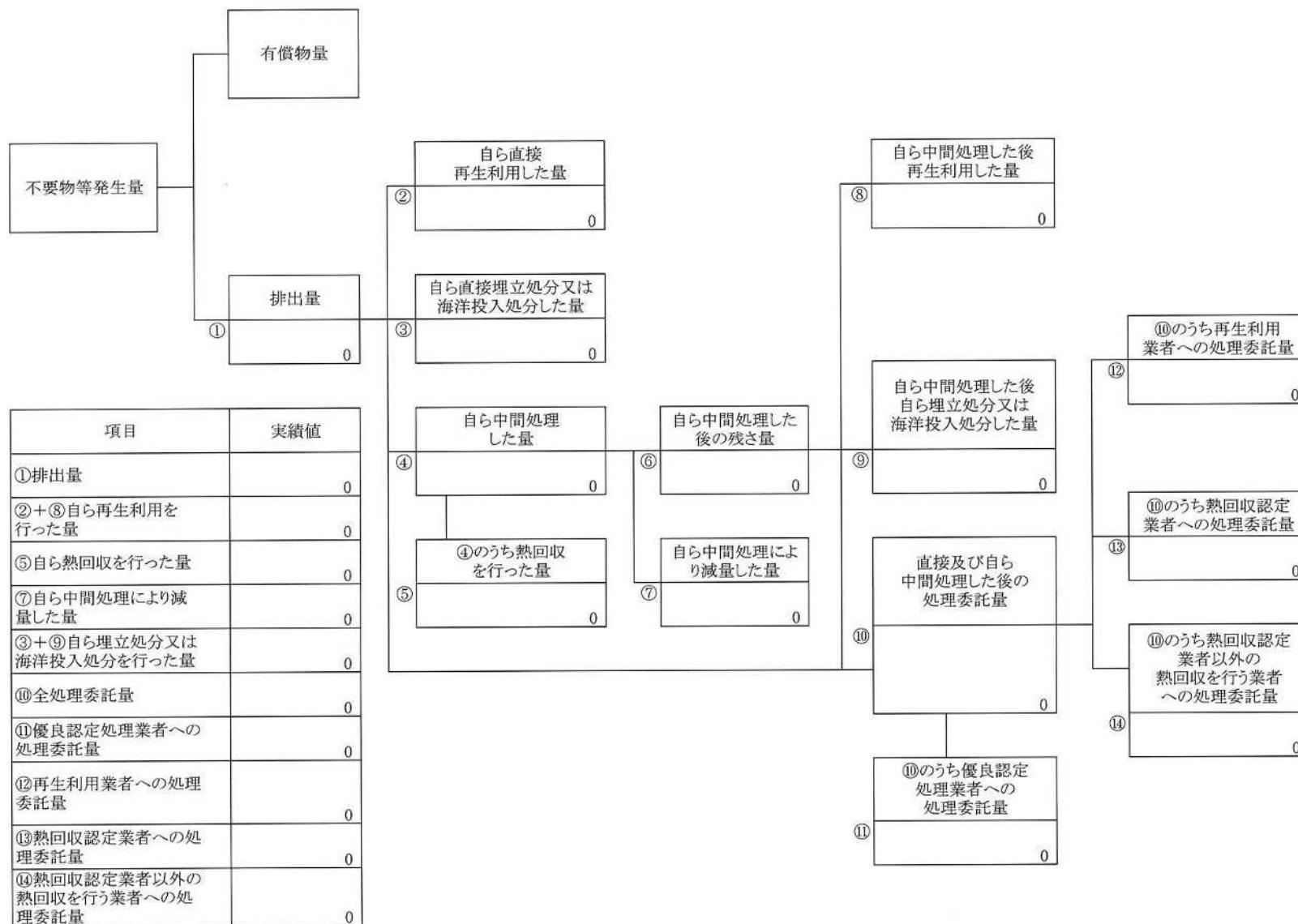
項目	目標値	項目	目標値
排出量	2,145t	全処理委託量	2,145t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0t	優良認定処理業者への処理委託量	30
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0t	再生利用業者への処理委託量	2,133t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者への処理委託量	0t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 燃え殻)

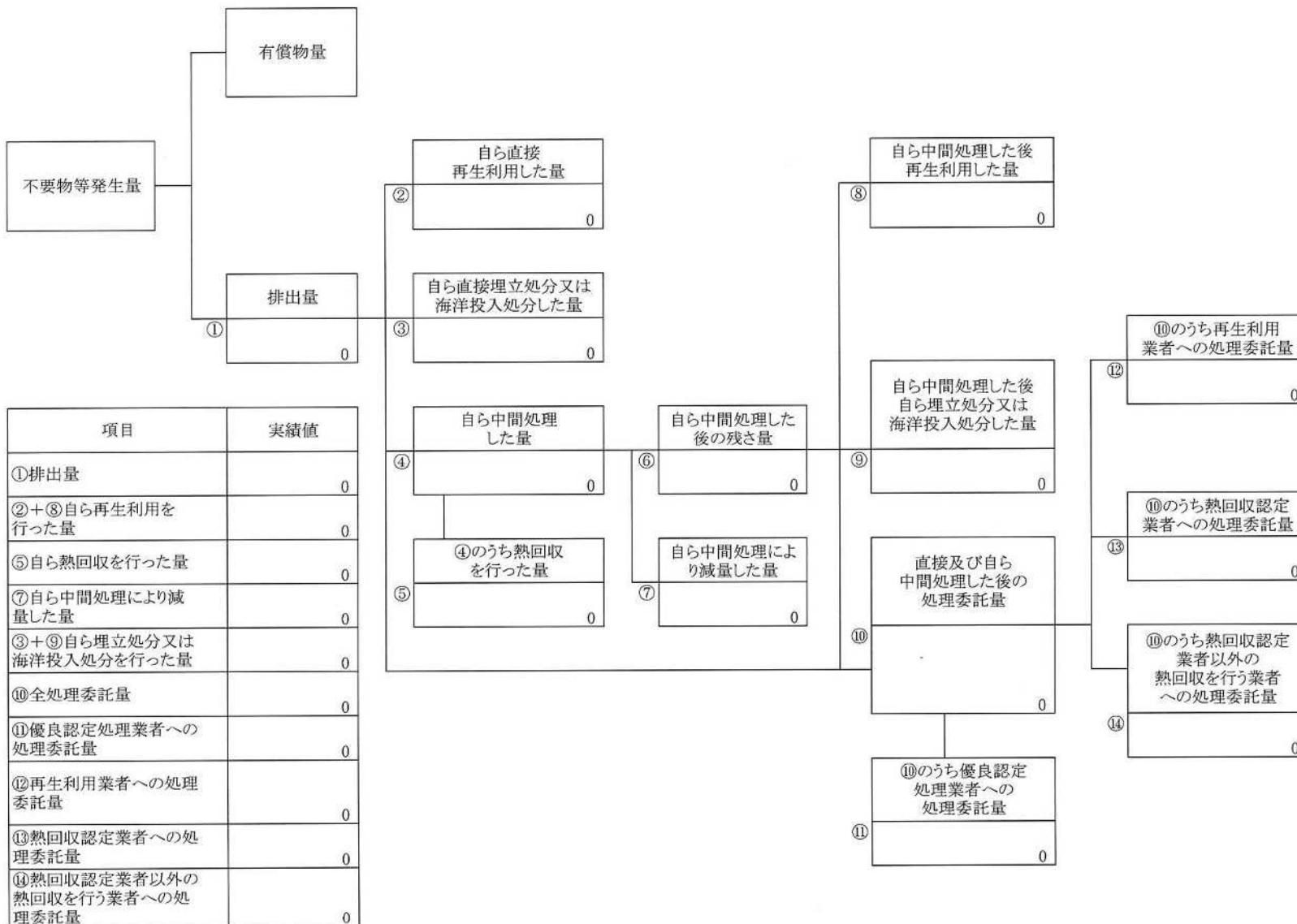
)



(第2面)

計画の実施状況

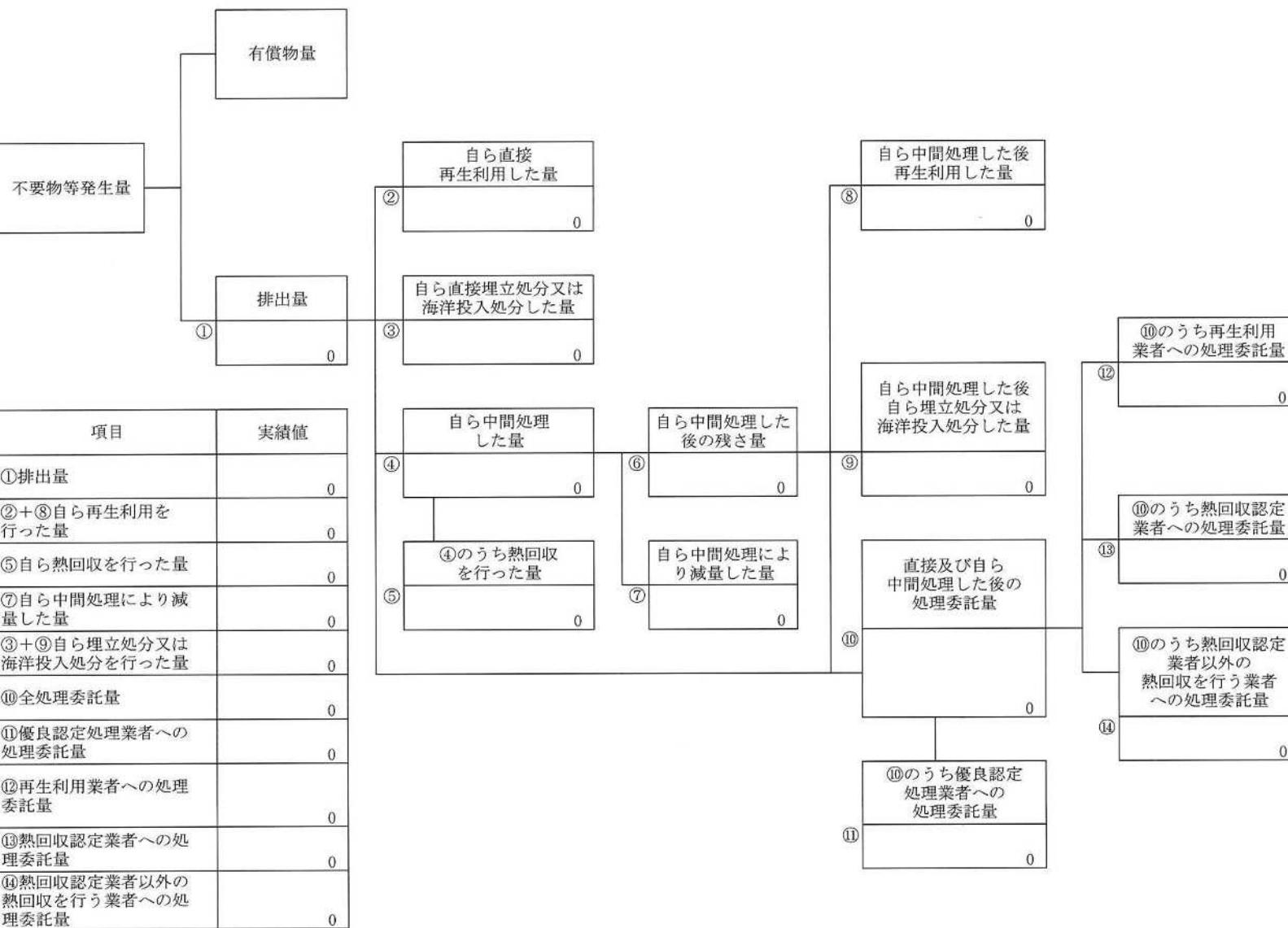
(産業廃棄物の種類: 汚泥)



(第2面)

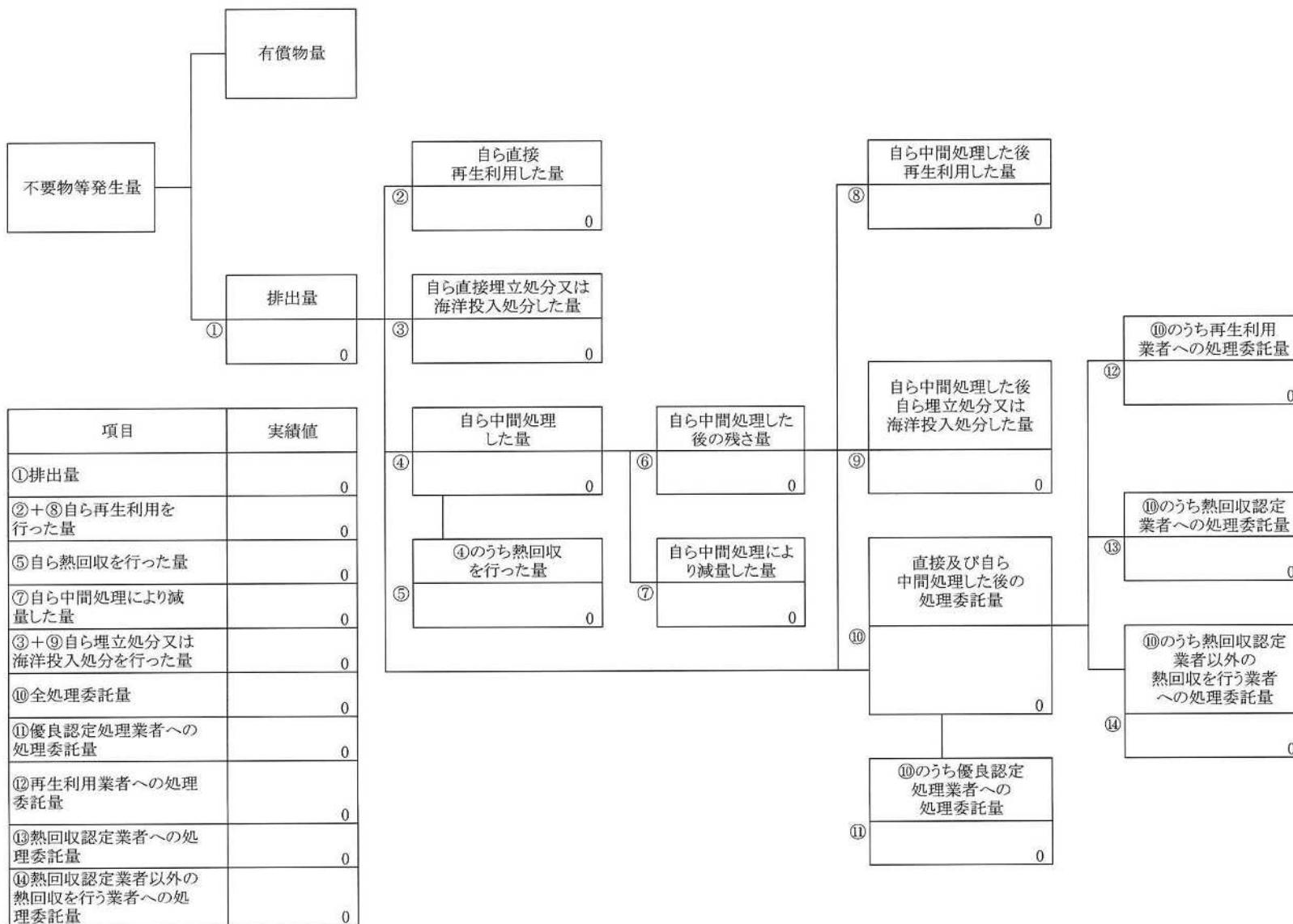
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃油)



計画の実施状況

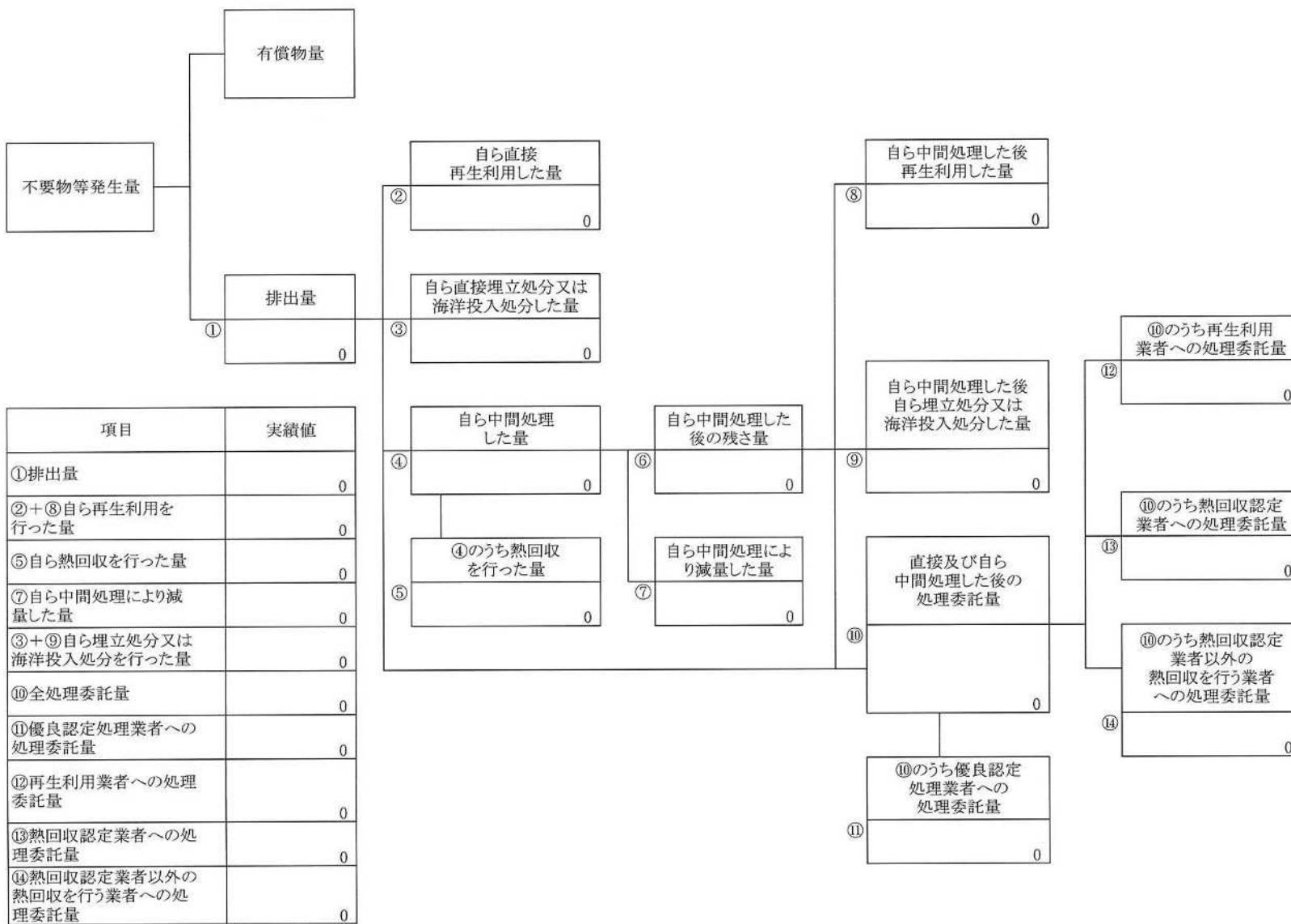
(産業廃棄物の種類: 廃酸)



(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃アルカリ)

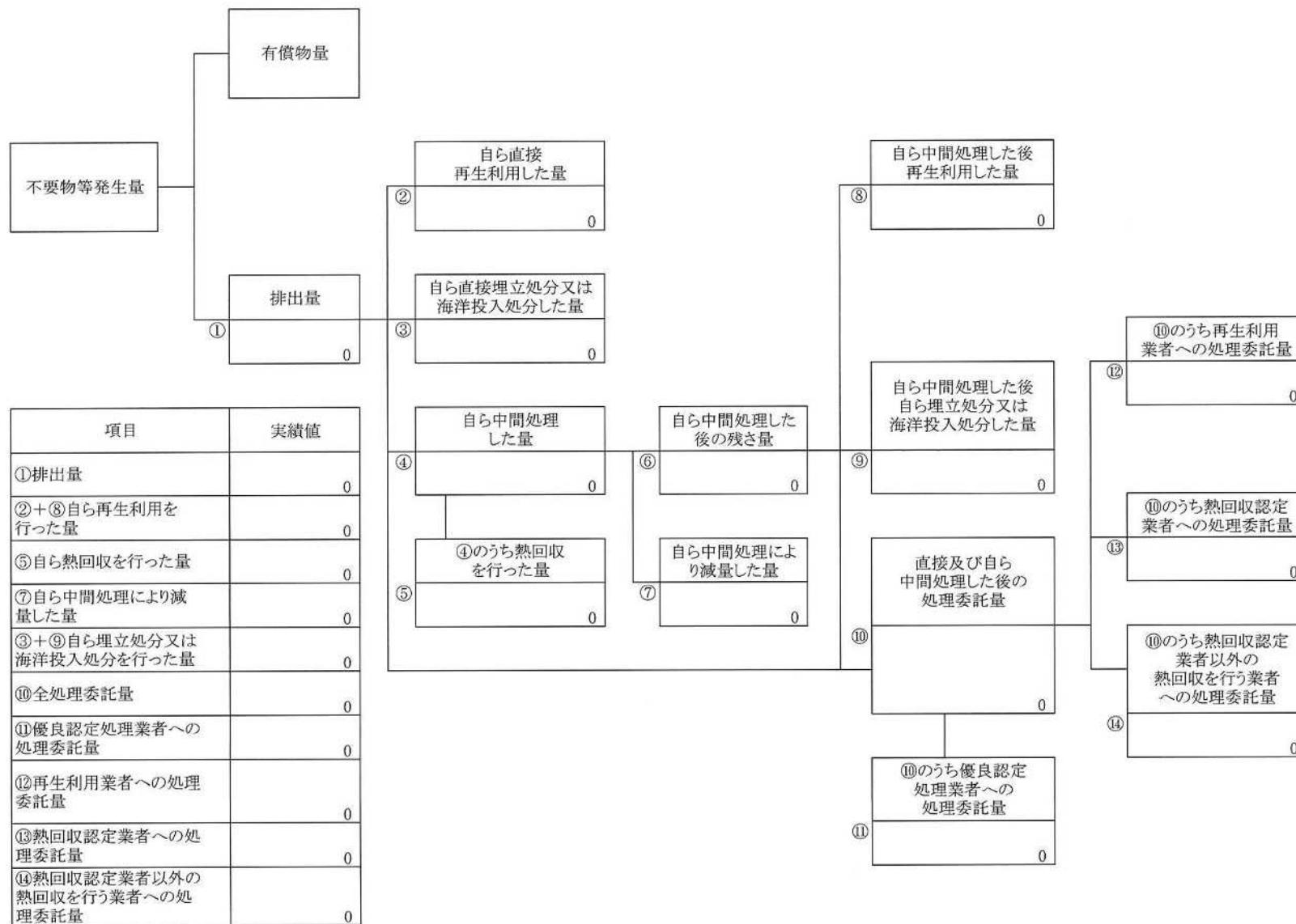


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)

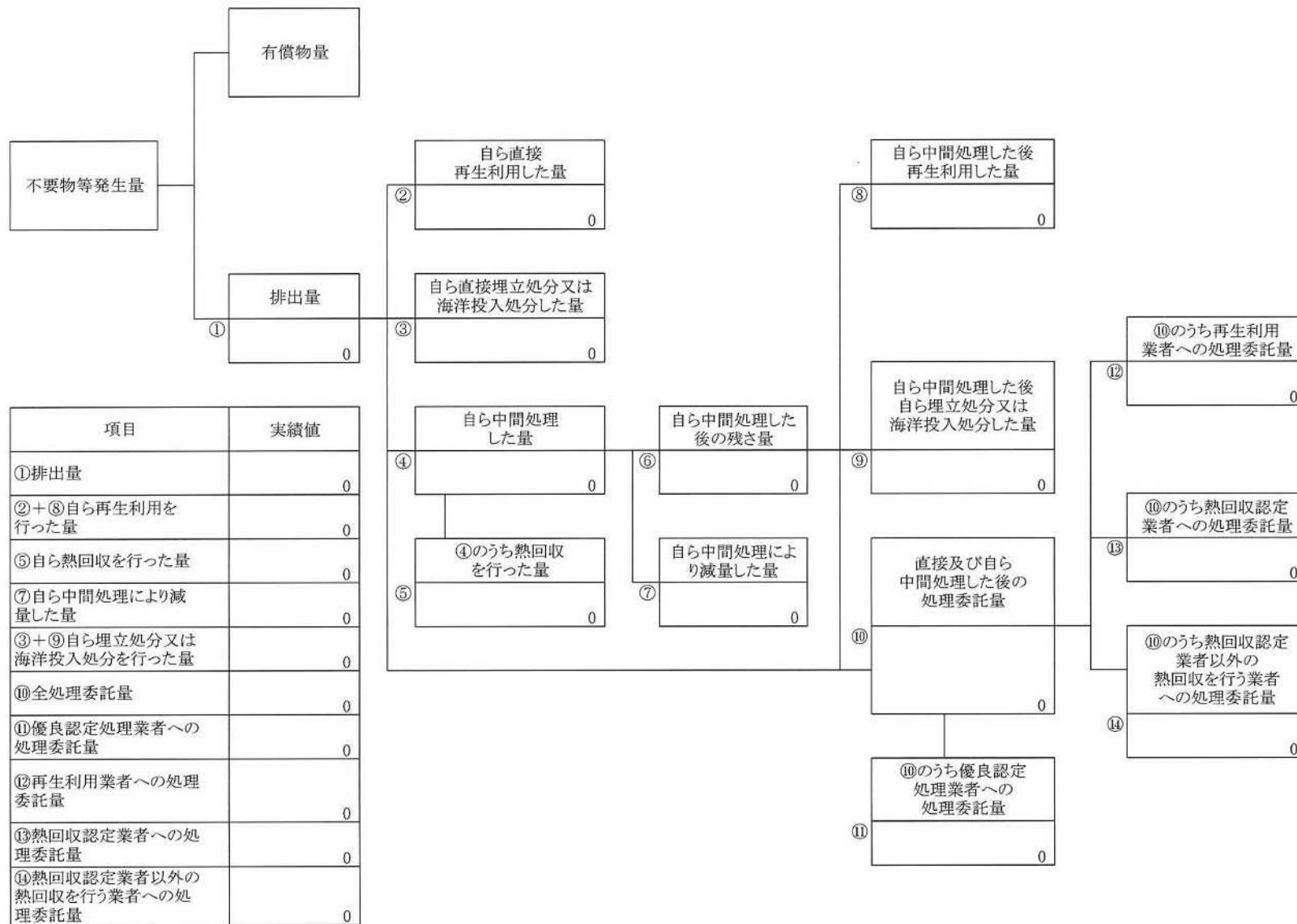
(第2面)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 紙くず)

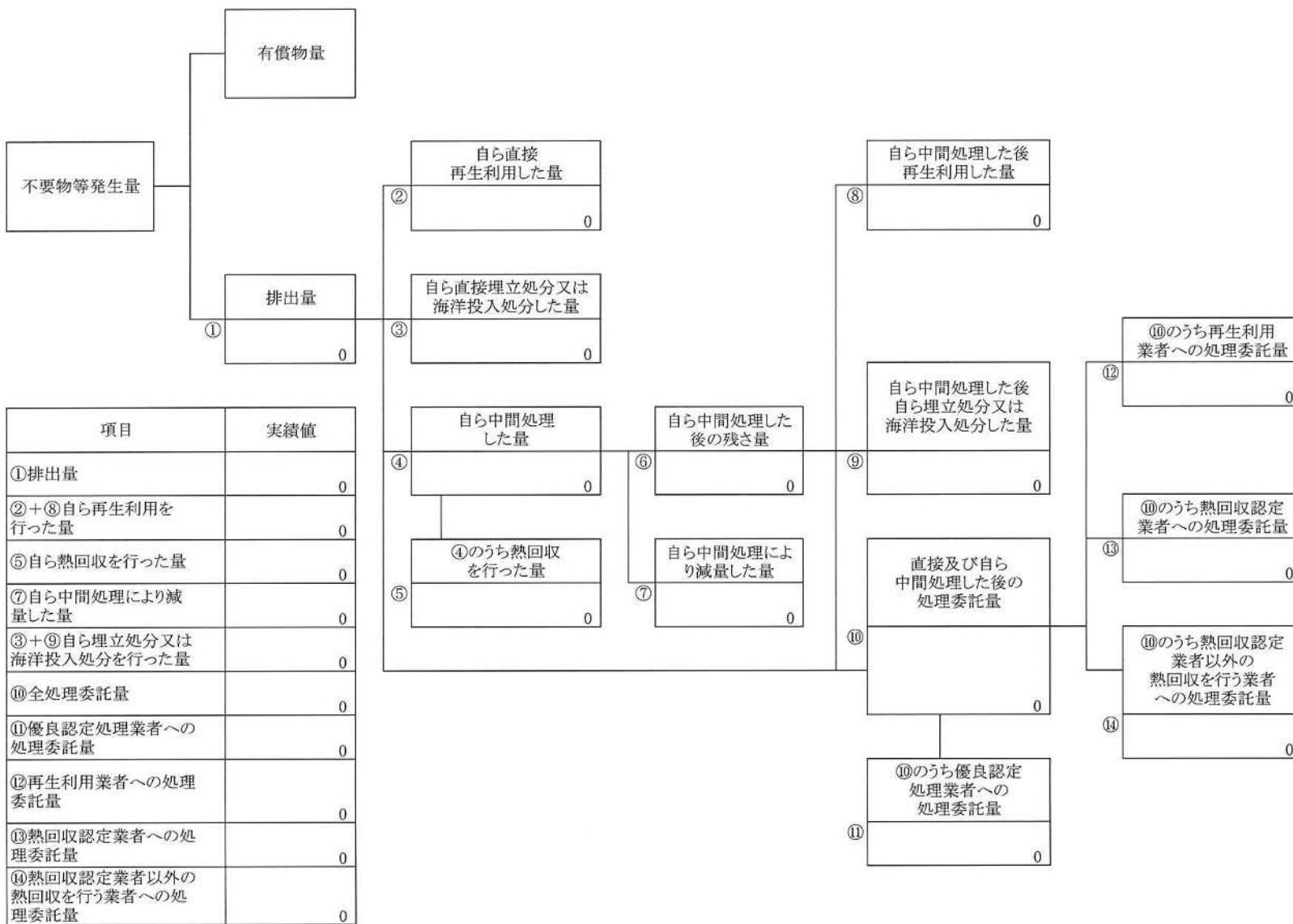
(第2面)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)

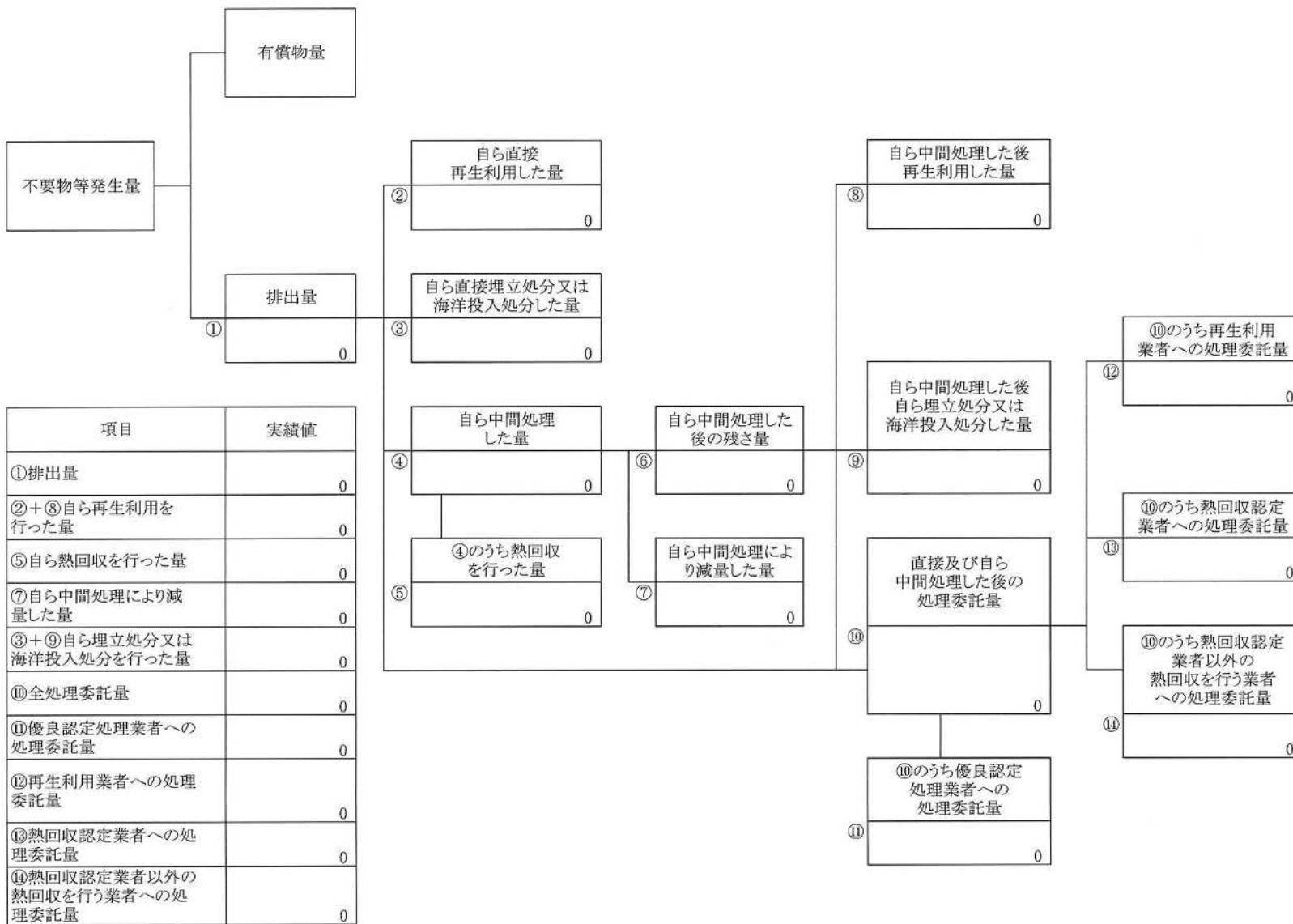
)



(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)

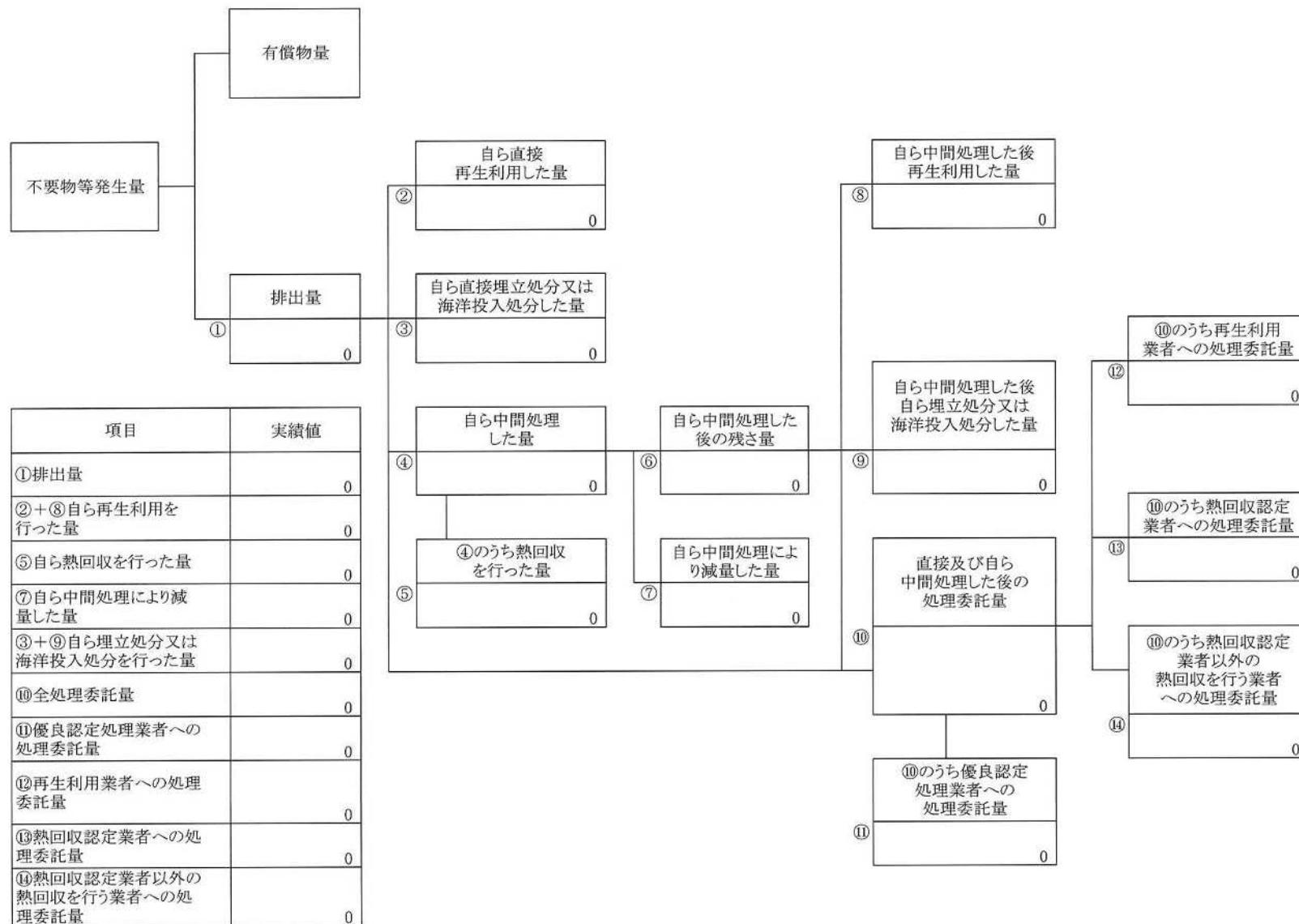


(第2面)

計画の実施状況

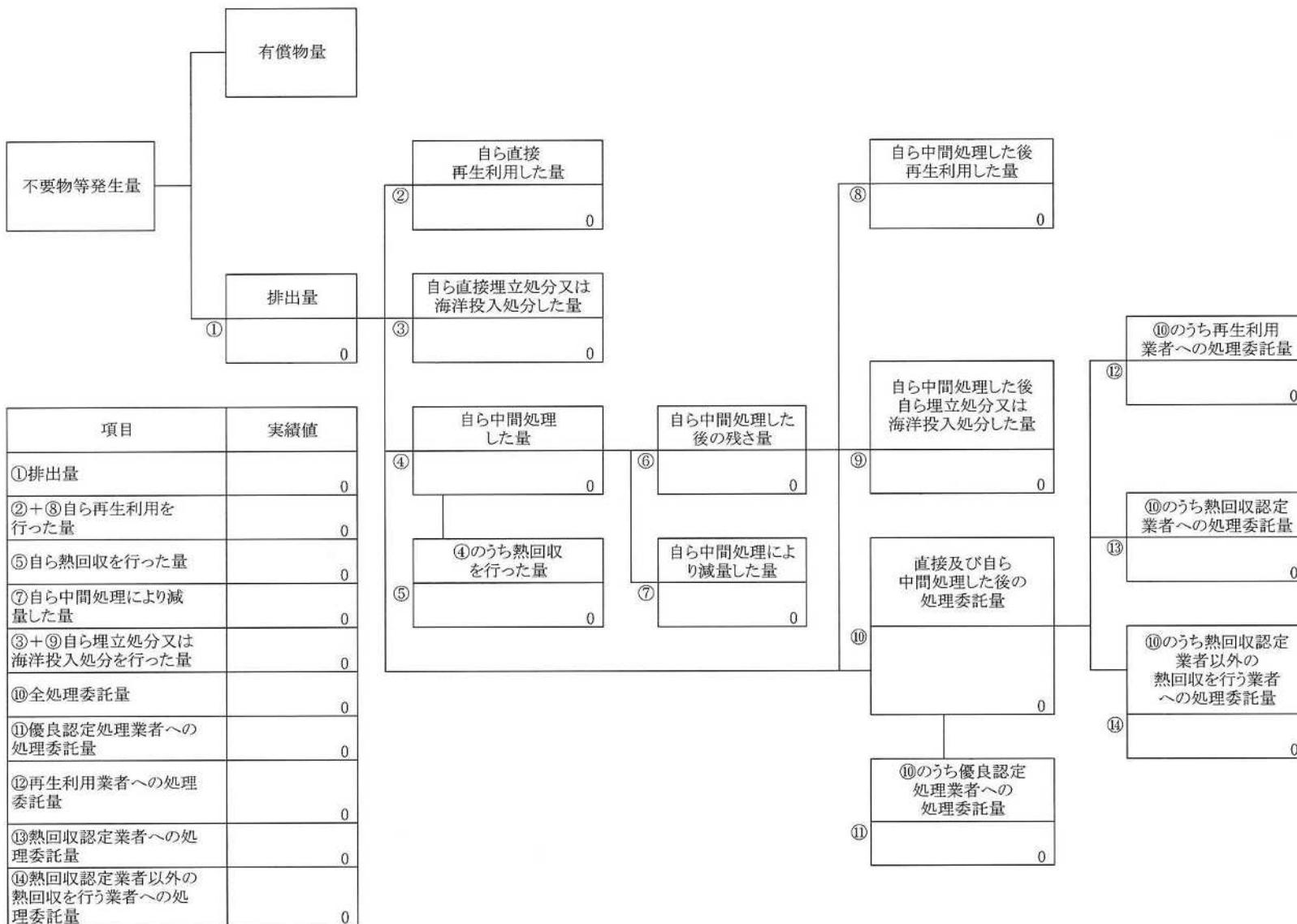
(産業廃棄物の種類: がれき類)

(第2面)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 建設系混合廃棄物)



(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書の〔集計用シート〕

提出者						
住所	名称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
各行政庁の所管区域内の作業所(現場)を絶続的に管理する支店等の住所 大阪府大阪市港区海岸通2-1-11	各行政庁の所管区域内の作業所(現場)を絶続的に管理する支店等の名称 株式会社大都大阪本社	報告担当部署の名称 建設本部安全部門	報告担当者の氏名 松本 幸	報告担当部署の電話番号 06-6574-0128	報告担当部署のFAX番号 06-6574-0920	電子メールアドレス kawamoto@oita.oita.jp

産業廃棄物の種類 コード	計画の実現状況										(①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭+⑮)	委託先による区分	引渡し認定処理業者 から再生利用 を行った量(t)	②+⑧ 白ら埋立区分は場 所に投げ入れた量(t)	③+⑯ 白ら埋立区分又は海 洋投入部分を行った量(t)	
	①排出量 (t)	②白ら直接 再生利用した量 (t)	③自己直接埋立 処分又は海洋投 入部分した量(t)	④のうち 自ら中間処理した量 (t)	⑤のうち 自ら中間処理 後回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理 により減量した量 (t)	⑦自ら中間処理 した後再生利用 した量(t)	⑧自ら中間処理 自己處理した後 の処理委託量(t)	⑨直接及び自ら 自己處理した後 の処理委託量(t)							
「建設工事等から発生する主な建設系廃棄物の種類」コード参照 半角	当該事業において 生じた産業廃棄物の 種類ごとの量	①の量のうち、中間 処理をせず直接白ら 再生利用した量	①の量のうち、中間 処理をせず直接白ら 再生利用した量	①の量のうち、自ら中 間処理した産業廃棄物 の当該中間処理前の量	④の量のうち、自ら中 間処理後回収を行った量	④の量のうち、自ら中 間処理により減量した量	⑦の量のうち、自ら中 間処理して後再生利 用し、又は他人に 売却した量	中間処理及び最終処 理を委託した量	⑨直接及び自ら 自己處理した量	⑩= ①-②-③-④+⑤+⑥-⑦-⑧-⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭+⑮	⑪の量のうち、直 接回収認定業者への 処理委託量(t)	⑫の量のうち、直 接回収認定業者 への処理委託量(t)	⑬の量のうち、直 接回収認定業者への 処理委託量(t)	⑭の量のうち、直 接回収認定業者への 処理委託量(t)	⑮の量のうち、直 接回収認定業者への 処理委託量(t)	⑯の量のうち、直 接回収認定業者への 処理委託量(t)
100 燃え殻	0									0						0
200 汚泥	0									0						0
300 廃油	0									0						0
400 廃酸	0									0						0
500 焼アルカリ	0									0						0
廃プラスチック類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
600 廃プラスチック類	0									0						0
2430 廃プラスチック類(石綿含有)	0									0						0
700 紙くず	0									0						0
800 木くず	0									0						0
ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1300 ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず	0									0						0
1322 廃石膏ボード	0									0						0
2420 ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず(石綿含有)	0									0						0
がれき類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1500 その他のがれき類	0									0						0
1501 コンクリート塊	0									0	0				0	0
1502 アスファルト・コンクリート塊	0									0	0				0	0
2440 がれき類(石綿含有)	0									0						0
建設系混合廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2010 建設系混合廃棄物 (安定型)																0
2020 建設系混合廃棄物 (管理型)	0									0	0				0	0
2410 建設系混合廃棄物 (石綿含有)																0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

(注2)上記の産業廃棄物の種類以外の請求実績があった場合は、必要に応じ、直接追加入力するとともに、第2面も追加してください。